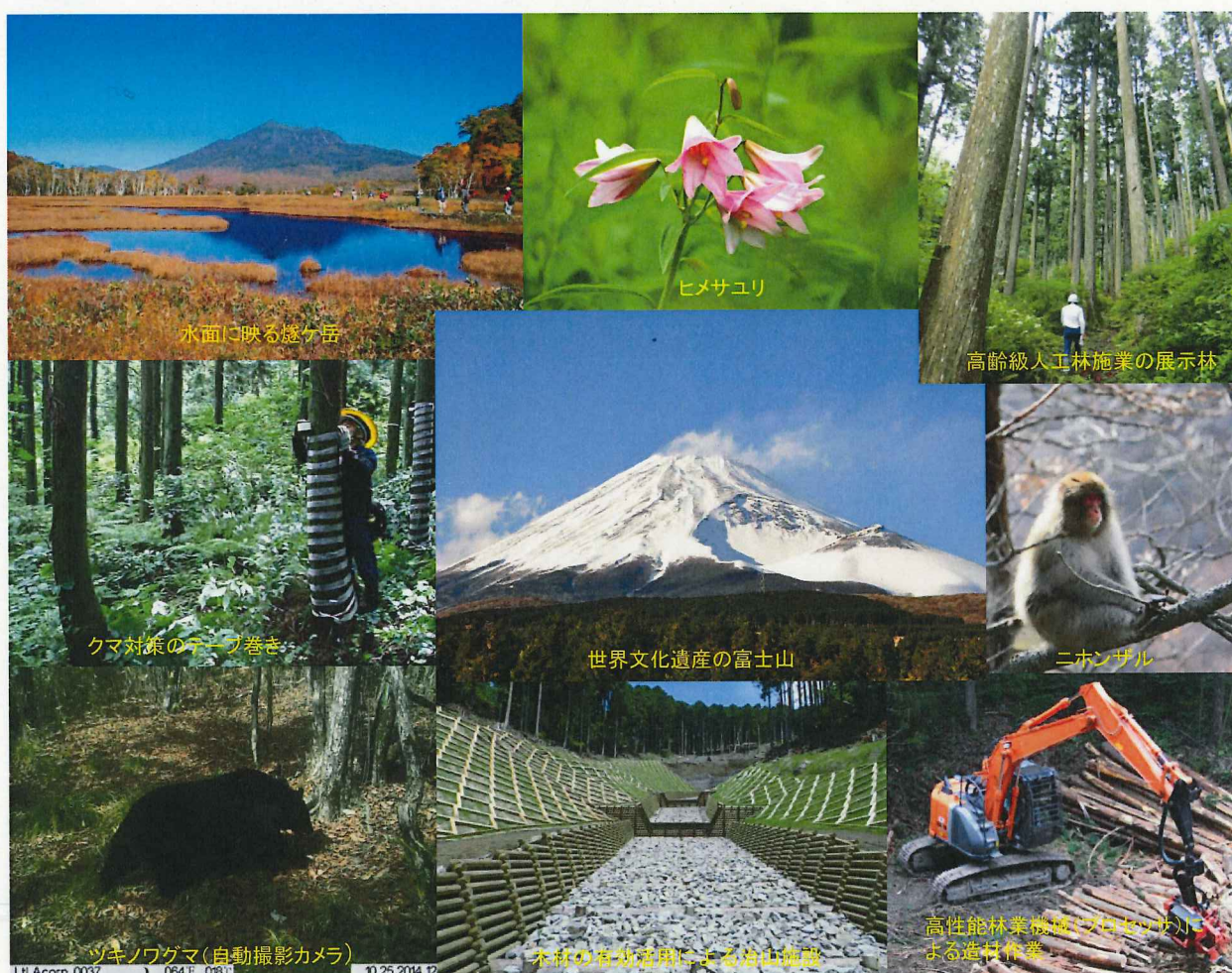




谷川岳連峰



関東森林管理局の国有林



水面に映る燧ヶ岳

ヒメサユリ

高齢級人工林施業の展示林

クマ対策のテープ巻き

世界文化遺産の富士山

ニホンザル

ツキノワグマ(自動撮影カメラ)

木材の有効活用による治山施設

高性能林業機械(ブイセツ)による造材作業

関東森林管理局では1都10県の国有林を管理しています。

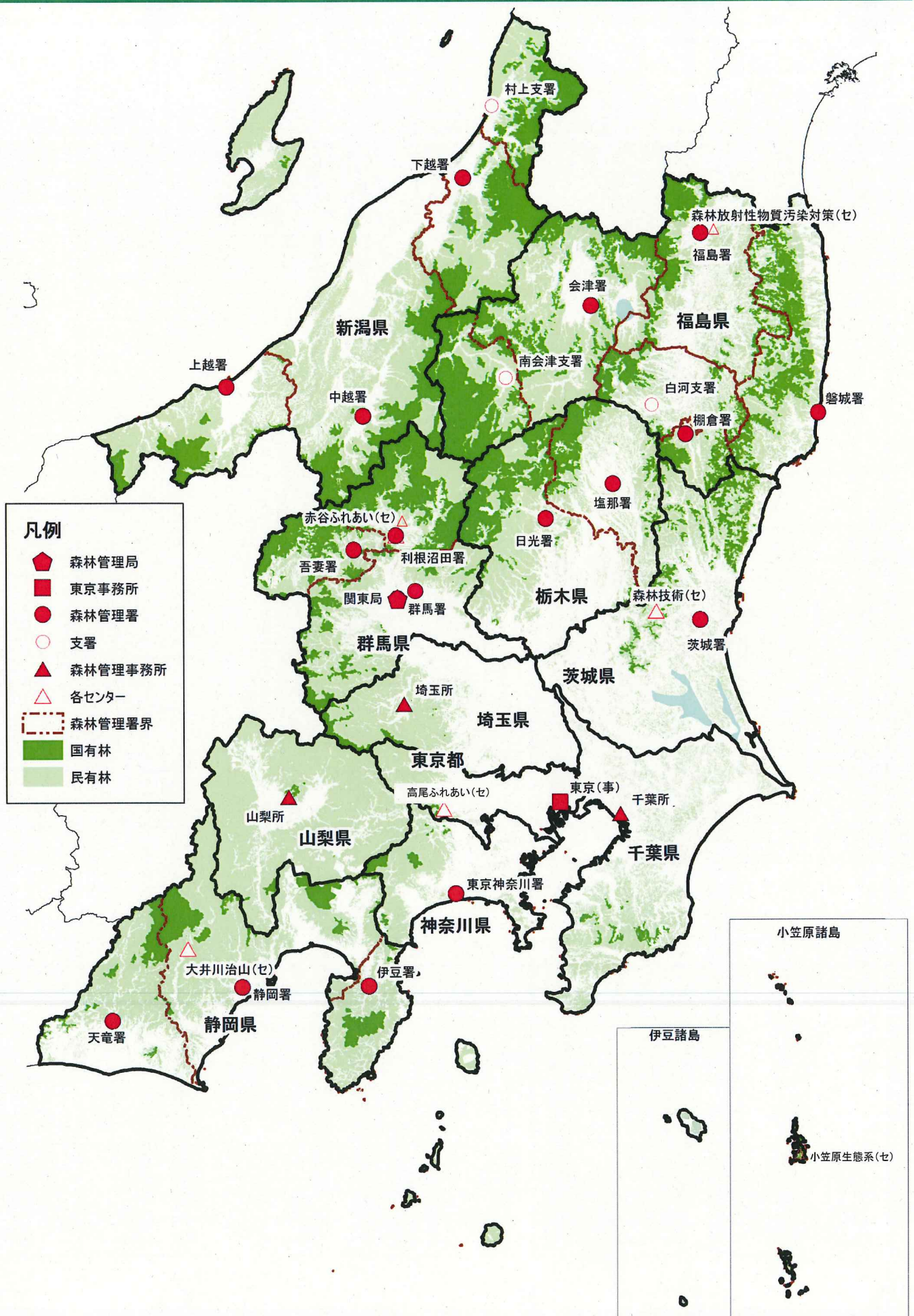
※1都10県

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県

管内には、磐梯朝日、日光、尾瀬、上信越高原、妙高戸隠連山、中部山岳、秩父多摩甲斐、小笠原、富士箱根伊豆、南アルプスの10国立公園をはじめ、国定公園、県立自然公園などが多数あり、管内国有林の約4割が自然公園に指定されています。

また、小笠原諸島や富士山は世界遺産に登録されています。

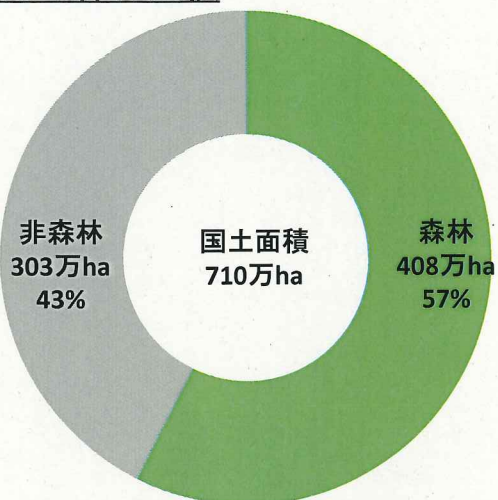
関東森林管理局管内の国有林分布



関東森林管理局管内の森林



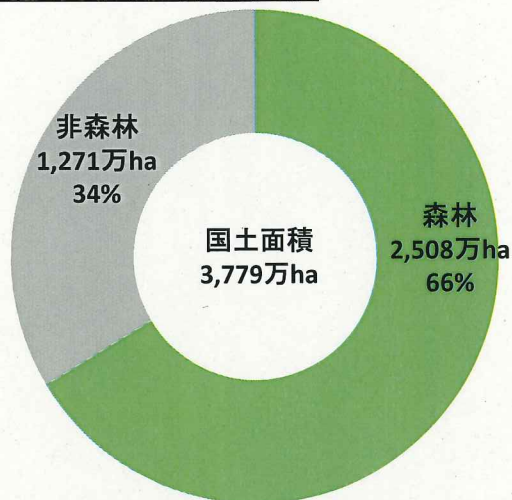
管内の森林面積



平成27年3月31日現在



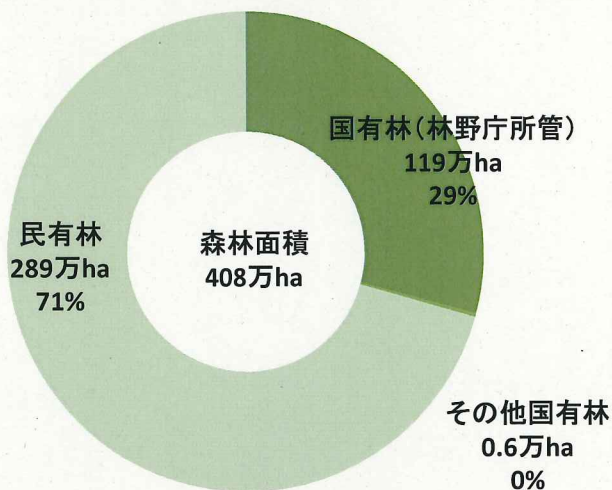
参考：全国の森林面積



平成24年3月31日現在



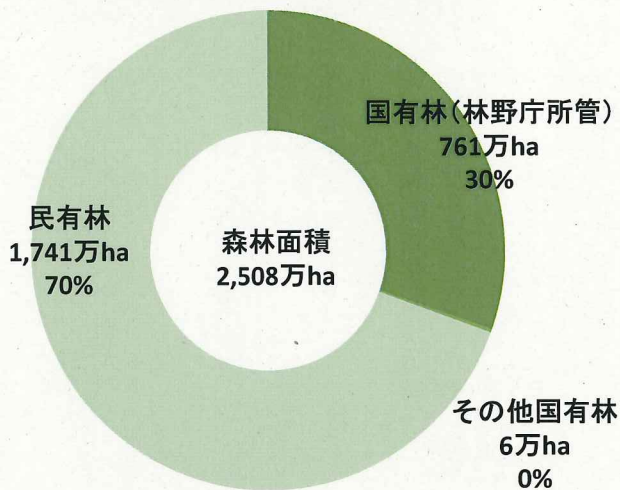
管内の保有形態別森林面積



平成27年3月31日現在



参考：全国の保有形態別森林面積



平成24年3月31日現在



管内の各都県別の森林面積

単位：万ha

	国有林面積 (割合)	民有林面積 (割合)	森林面積 (森林率)
福島県	40.5 (42%)	56.7 (58%)	97.2 (71%)
茨城県	4.5 (24%)	14.2 (76%)	18.7 (31%)
栃木県	12.7 (37%)	22.1 (63%)	34.8 (54%)
群馬県	19.4 (46%)	22.9 (54%)	42.3 (66%)
埼玉県	1.2 (10%)	10.8 (90%)	12.1 (32%)
千葉県	0.8 (5%)	15.1 (95%)	15.9 (31%)
東京都	0.8 (10%)	7.1 (90%)	7.9 (36%)
神奈川県	1.0 (11%)	8.0 (89%)	9.0 (37%)
新潟県	29.1 (34%)	56.6 (66%)	85.7 (68%)
山梨県	0.5 (1%)	34.3 (99%)	34.7 (78%)
静岡県	9.2 (18%)	40.8 (82%)	49.6 (64%)
合計	119.2 (29%)	288.6 (71%)	407.8 (57%)

注 1. 四捨五入により合計の数値が一致しない場合がある。 2. 平成27年3月31日現在の値である。

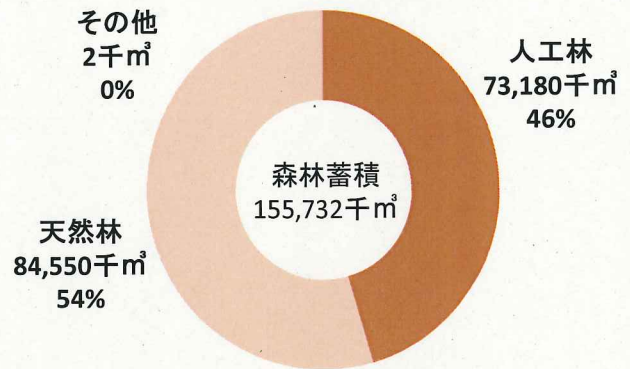
関東森林管理局の国有林野資源

天然林・人工林別の森林面積



平成27年3月31日現在
官公造林地を含まない。

天然林・人工林別の森林蓄積



平成27年3月31日現在
官公造林地を含まない。

人工林の齢級構成



関東森林管理局の国有林野機能類型区分

水源涵養タイプ

森林土壌により雨水を一時的に蓄え、良質な水を供給する機能を重視して森林を守り育てます。



0.35千ha, 0%

快適環境形成タイプ

空気をきれいにしたり、騒音をやわらげたりする機能を重視して森林を守り育てます。

森林空間利用タイプ

森林レクリエーションなど森林とのふれあいの場としての機能を重視して森林を守り育てます。



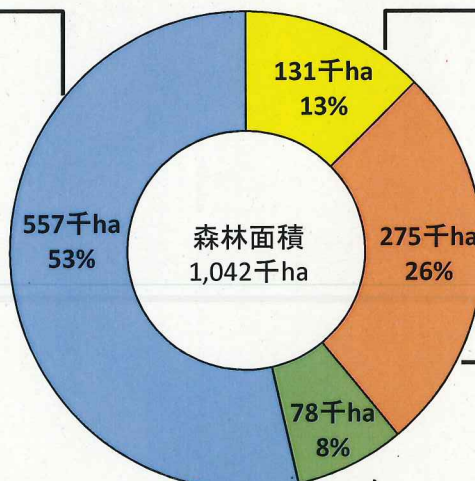
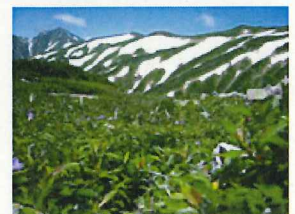
山地災害防止タイプ

山崩れなどの災害を防止する機能を重視して森林を守り育てます。



自然維持タイプ

森林生態系の保全や貴重な野生生物の保護など自然環境を維持する機能を重視して森林を守り育てます。



平成27年3月31日現在

事業概要①：公益重視の管理経営の一層の推進

計画的な森林整備

〇多様な森林整備の推進

国土の保全や水源の涵養、更には地球温暖化防止、生物多様性の保全等国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、将来的に均衡のとれた年齢構成となることにも配慮しながら、機能類型区分に応じて多様で健全な森林への誘導を促進しています。

〇地球温暖化対策への取組

地球温暖化対策のため、国有林の率先した取組が必要であり、引き続き、間伐等に積極的に取り組んでいくとともに、CO₂吸収力の高い若い森林づくりや人工林資源の循環利用を進める観点から、主伐及びその後の再造林に積極的に取り組んでいきます。



適切に整備されている森林

治山対策の推進

〇安全・安心の確保のための効果的・効率的な国土保全対策の推進

集中豪雨・地震等による山地災害等の防止・軽減のため、荒廃山地や荒廃危険山地の復旧整備、海岸防災林の整備を推進し、緑の国土強靱化対策を推進しています。

また、地方公共団体等の要請を踏まえ、山地災害対策の技術・経験を有する職員を迅速に派遣できるよう取り組んでいます。

〇森林土木工事における木材利用の推進

治山事業等の森林土木工事の実施に当たっては、木材の特質を考慮しつつ緑化基礎工、法面保護工等に間伐材等を積極的に利用するなど、木材の利用促進に取り組んでいます。



民有林関係者と合同で実施した災害調査



間伐材を積極的に利用した治山施設